

## 平成 31 年度 社会福祉従事者の会議能力向上研修 実施要領

- 1 研修目的 会議の体系的なすすめ方、司会の運営方法、実践的な発言法を理解すると共に、会議の進行を妨げるメンバーへの対応や、さまざまな意見をまとめるコツを体得することを目的とする。
- 2 主 催 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
- 3 対 象 者 県内に所在する福祉施設・事業所に勤務する中堅職員とする。
- 4 開催日時 令和元年 7 月 10 日（水） 9：30～16：30（受付 9：00～）
- 5 申込受付 令和元年 5 月 10 日（金）～5 月 24 日（金）（期間厳守）  
 本会ホームページの研修受付サポートシステムより申込みください。  
 （別紙参照）研修受付システムからの申込ができない方はご相談ください。
- 6 受講料 県社協会員 5 千円・非会員 7 千円  
 受講決定者へは、後日、施設等宛に受講者決定通知を送付しますので、受講料の振込をお願いします。（会員とは、平成 30 年度に会員登録しており、会費を納入された法人をいいます。）
- 7 定 員 50 名（先着順で定員になり次第締切り）
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4 階大会議室  
 甲府市北新一丁目 2-12 （TEL 055-254-8610）
- 9 講 師 ㈱話し方教育センター 講師 袖山 直之

### 10 研修内容

時 間	内 容
9：25	開講・オリエンテーション
9：30	1.会議の基本 2.会議成功のポイント
12：00	昼 食
13：00	3.会議における発言のあり方 4.会議司会の進め方 5.さまざまな意見をまとめる進行のしかた 6.会議運営能力をより高めるには／まとめ
16：30	研修アンケート記入・提出 閉講

### 11 その他

- (1) 駐車場は、福祉プラザ第 2 駐車場（北新駐在所の西）です。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出ることができなくなる場合があります。  
 できるだけ、公共交通機関の利用、または乗り合わせでお越しください。
- (2) 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- (3) 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。
- (4) 昼食は各自でご用意下さい。